

提出書類一覧（令和8・9年度 測量・建設コンサルタント等）

◎書類はすべてA4サイズの用紙を使用すること。

◎紙以外のもの（金属製クリップやプラスチック類）は使用しないこと。

No.	提出書類	説明	確認欄	
			申請者	市
1	提出書類一覧（令和8・9年度 測量・建設コンサルタント等）	右記の該当する確認欄（申請者）にチェック <input checked="" type="checkbox"/> を入れたものをNo.2以下 の書類とともに提出すること。		
2	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等） 【5市3町統一様式1-1～1-3】	3枚あり。 委任の有無に必ず丸をつけること。 行政書士が作成した場合、行政書士記名押印欄に記名押印すること。		
3	委任状 【5市3町統一様式6】	支店、営業所等への権限の委任がある場合のみ。		
4	営業所一覧表 【5市3町統一様式2】	本店のみの場合も記入して提出。 委任がある場合は、当該営業所部分にマーカー等で印を付けること。		
5	測量等実績調書 【5市3町統一様式3】			
6	技術者経歴書【5市3町統一様式4】			
7	財務諸表（決算書）又は確定申告書	直近1年もの。写し可。		
8	使用印鑑届【5市3町統一様式5】			
9	登記簿謄本等 法人…履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 ※法務局で発行 個人…代表者身分証明書 ※本籍地の市町村で発行	写し可。 作成後3ヶ月以内のもの。		
10	市税「滞納のない証明書」 ※御殿場市役所 税務課で発行	御殿場市内に本店、支店又は営業所等を有する場合のみ。 未納の税額のない証明。 写し可。作成後3ヶ月以内のもの。		
11	納税証明書 法人…納税証明書その3の3 個人…納税証明書その3の2 ※所管の税務署で発行	写し可。作成後3ヶ月以内のもの。 未納の税額のない証明。 法人…その3の3（法人税と消費税及び地方消費税） 個人…その3の2（申告所得税と消費税及び地方消費税）		
12	誓約書	市独自様式。 代表者の署名及び押印をすること。		
13	登録証明書等	写し可。		

【2ページ目に続く】

No.	提出書類	説明	確認欄	
			申請者	市
1 4	返信用 <u>はがき</u> (提出方法が郵送の場合)	提出方法が郵送かつ受付証の返信が必要な場合のみ。送付先を明記し、切手を貼付すること。		
1 5	A4 サイズ紙フォルダー <u>(緑色)</u>	提出書類一式 (No.1～No.13) を順に <u>紙製等の綴り紐 (金属・プラスチック製以外)</u> で綴じ、タブ付きフォルダー (参考: コクヨ A4-IFG) に収納して提出すること。 フォルダーのタブに会社名を明記すること。		
その他	提出先が「御殿場市」「御殿場市長」になっていることの確認 (書類 No.2、3、8、12 の提出先を確認してください)		確認しました <input type="checkbox"/> (チェック)	

※建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタントについては、上記 No. 4 から No. 7 までの書類に代えて、現況報告書の副本（建設コンサルタント登録規程第7条第1項、地質調査業者登録規程第7条第1項又は補償コンサルタント登録規程第7条第1項の規程により、提出する報告書であって、受理機関が記載事項を確認のうえ返却したもの）の写しとすることができます。

※5市3町統一様式とは、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町の市町間で統一した申請書様式です。

書類審査	受領書発行	入力
/	/	/